

第3回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会会議録概要

日 程：平成24年7月23日（月）14：00～16：00

場 所：ウェルパルクまもと 1階 大会議室

出席者：明石委員長、前田副委員長、木下委員、水野委員、宮本委員、
平塚委員

欠席者：石櫃委員

明 石 委員長	議事次第に従って進めさせていただきます。 今回の配布資料につきまして、事務局より確認をお願いします。
事務局	(事前送付資料) 資料1 熊本市市民公益活動支援基金の協議事項 資料2 冠基金のネーミング審査基準について (案) 資料3 その他の寄附の仕組みについて (当日配布資料) 本日の次第 資料4 第2回熊本市市民公益活動支援基金運営委員会会議録概要 (案) 資料5 その他の事項 以上です。
明 石 委員長	議題2 第2回の協議事項の確認 それでは、第2回運営委員会において、審議し決定した事項について事務局から報告をお願いします。
事務局	第2回の協議事項の確認をいたします。 まず、資料1の構成ですが、第1回委員会において内容を確認いただいたもの及び審議いただき決定した内容については、制度の詳細の部分になりますので、この協議事項からは省き、事務局の事務手引きとして蓄積してまいります。また、今後も委員会において、審議決定した事項については、随時、その事務手引きに蓄積してまいります。 次に、第2回委員会において審議決定した事項の確認ですが、P5 助成対象事業における「金品」の基準について、また、熊本市以外からの助成金等の取扱いについて審議決定した内容について記載しています。

	<p>続いてP 8の青囲みをした部分ですが、審査の判断基準です。</p> <p>①受付時の書類審査として、助成対象経費の費目との整合性について事務局で精査を行うこと。</p> <p>②事業費の調整ですが、基本的にはそれぞれの上限額を限度とし減額を行わないが、予算等の都合により減額する場合もある。</p> <p>③分野の縦割りルールですが、原則的には寄附者の意向を尊重するため、寄附があった分野について助成事業の募集を行うこととするが、寄附額に著しく差がある場合は、運営委員会において協議し弾力的に運用できる。</p> <p>④審査における助成残額の調整ですが、原則的には残額を集めて助成することは行わないものの、手法としては合算できるとする。</p> <p>このような審議結果となりました。以上でございます。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>ただいまの説明について、委員の皆さま、何かご質問やご意見はございますか。よろしければ、次に進みたいと思います。</p> <p>議題2 助成事業選考基準について</p> <p>資料1の7ページの「7 助成事業選考基準の作成について」の半分より下の部分ですが、第3回運営委員会 審議事項をご覧ください。</p> <p>選考基準の5項目については、すべての助成に共通した基準として、第2回の委員会において各委員の皆様にご承認いただいております。その選考基準の表ですが、右の配点の部分が第2回の委員会の説明と異なり、新たに事務局より案が示されていますが、配点についてはP10で審議したいと思いますので割愛させていただきます。それでは、審議事項について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>選考基準の5項目については、前回の委員会においてご承認いただき決定しましたが、政令指定都市誕生と時期を同じくして創設したこの基金の「熊本の独自性」「熊本らしさ」をもっとアピールできればと考え提案させていただきました。</p> <p>昨年度開催しました基金検討委員会の中では、熊本らしさを大事にしてほしいという意見が多くあり、紹介をしますと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水や新町古町などの町屋づくりや、歴史・方言など文化に関することは政令市として情報発信の鍵となる。 ・介護の課題発見型の事業も含め、熊本らしさを表現・工夫できるのでは。 ・NPOと地域団体の連携で、行政区の中でも広域的で独創的な事業の展開も考えられるのでは。 ・熊本は「ひとり親世帯」や「虐待」など、多様な家族問題がこの10年で増加してきており、地域の課題解決型事業として取り組むことができるのではないか。

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>などのご意見をいただいております。</p> <p>このような意見を踏まえ、東京や大阪のような大都市ではない「熊本市らしさ」を大切にできるような基準にできたらと思い、一番最後の項目「地域の課題・特性（熊本らしさ）」をすべての助成において2倍とする案を提案させていただきました。以上でございます。</p>
明石 委員長	<p>ただいまの説明について、委員の皆さま、何かご質問やご意見はございますか。</p>
水野 委員	<p>では、われわれが審査をする場合において、それぞれが考える熊本らしさというのが基準で配点したらいいという感じでしょうか。</p> <p>NPOの方には、全国的な基準で事業を取り扱っておられる事もあるかと思うので、実際NPOをやっている方々は、どうなのでしょう。</p>
木下 委員	<p>私たちは、NPOでやっております。ほんとに身近な人からお手伝いしていく仕事が、いつのまにか介護保険の方に介入しておりますけれども、助成金を取るというのは、ほんとに難しく、それにかかれば他の仕事が出来ないし、介護でどこまで熊本らしさを出せるのだろうかと考えていました。全国統一した介護事業ですが、熊本らしさをどう表現するかで、うちのヘルパーの方々が勉強する機会が少ないため、事業所ごとにみなさんで集まって勉強するなどの事業が考えられると思います。私は高齢者と障がい者の両方の介護をしているので、熊本市でそのような勉強できる機会があったらいいなと考えます。</p>
明石 委員長	<p>確かに、水野委員や木下委員がおっしゃるように、介護など全国一律のテーマ中心で活動されているところにとっては、熊本らしさといわれてもなかなか難しいという意見はあると思います。ほか、この件に関してご意見はありますでしょうか。</p>
水野 委員	<p>「熊本らしい元気いちゃんを支えていくよ」みたいな提案をしていただくと、それが熊本らしさということになるのでしょうか。なかなか熊本らしさというのは、抽象的で難しいとは思いますが、それを審査において点数化する中で、きちんと熊本らしさを点数として評価されるといいなという思いはあります。</p>
明石 委員長	<p>事務局からご説明のありましたように、東京や大阪のような大都市とは一味違う熊本の良さを強調するという意味で、熊本らしさというものを掲げ、特にこれを2倍の重みをもたせるという提案をさせていただいているのですが、この点数を2倍にするというのは、皆さまいかがでしょうか。</p>
木下 委員	<p>熊本らしさの点数が2倍というのは、とてもうれしいことだと考えます。生き生きした熊本らしさで、介護事業だけでなく、ほかの分野の方々からもよい提案が</p>

	<p>出てくると思います。この機会をぜひ活用いただきたいと思います。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>では、水野委員が言われた全国の基準をベースにしている事業でも、熊本でないと出来ないようなことを提案して、それを熊本らしさとして提案して、それを2倍に評価していただけるとありがたいというご意見ですね。</p> <p>他に、2倍にはしなくてもいいのではないかというご意見は、ないでしょうか。 (意見なし)</p> <p>では、この熊本らしさを2倍の重み付けをするということでもよろしいでしょうか。 (委員、了承)</p> <p>では、先に進みたいと思います。</p> <p>議題3 事業審査の方法について</p> <p>次に、P9「8 事業審査の方法について」の(4)助成決定方法をご覧ください。平成24年度の分野指定助成の審査の流れが記載してあります。大きな流れは第2回委員会においてご説明いただいておりますが、確認の意味も含め、①審査の流れについての説明を事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成24年度の分野指定助成について審査の流れを説明します。分野指定助成の助成枠は80万円程度とします。</p> <p>審査の流れは、申請書受付、事務局にて書類の確認をし、書類審査上、訂正・修正を伝える必要がある場合は団体へ事務局より説明をします。また、助成対象経費の費目についてはここで精査いたします。募集期間としましては、8/3～8/21までとします。</p> <p>次に一次審査ですが、8月24日に委員の皆様へ書類審査一式を送付又は持参させていただきます。今回は、分野指定助成とスタートアップ助成の2種類となります。委員の皆様は、申請書類等で一次審査を行っていただき、結果については、事務局へ送付してください。</p> <p>右の説明ですが、3点×(5項目+1)と記載しておりますが、熊本らしさが2倍になるため「+1」としています。したがって、委員1人の満点は、3点×4項目+3点×2倍×1項目で18点となり、7人の合計では、126点になります。次に、一次審査の結果を事務局にて集計し、平成24年度については、上位団体から助成枠相当数の2倍の数の団体が二次進出団体としますので、事務局で集計結果を基に作成した一覧において、委員長にご確認いただき、二次進出団体の決定とさせていただきます。</p> <p>助成申請書類を事務局で受付をした後、助成対象経費の費目との整合性について事務局で確認をします。助成対象とならない費目を計上してある場合、事業費総額及び助成金申請額を減額したものをお送りします。それを基に委員の皆様には、一次</p>

	<p>審査をお願いします。総事業費に締める減額の割合が著しく大きい場合は、事務局から事前に申請団体へ連絡します。</p> <p>次に、二次審査は、プレゼンテーションによる審査とします。時間については各団体15分程度とします。</p> <p>二次審査も各項目で点数をつけていただき、選考ということになります。点数の考え方については、一次審査と同じですので割愛させていただきます。</p> <p>P10をご覧ください。分野指定の一次審査の例を記載していますが、これは、例1では審査の1位が70万円、2位が10万円とした場合、2団体が2次審査に通過することになるため、その2倍の4団体が2次審査に通過することを説明しています。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>ただいまの説明について、委員の皆さま、何かご質問やご意見はございますか。</p> <p>この流れは、これでよろしいでしょうか。それでは、平成24年度の分野指定助成については、一次審査の集計結果を基に事務局で二次審査進出団体の一覧を作成いただき、委員長である私の方で確認をいたしまして決定とさせていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>前田 副委員長</p>	<p>このルールでいきますと、例1と例2がありまして、例2は4団体で合計80万なので、倍の8団体ということですが、単純にこのルールだと80万の枠で10万ずつの8団体であれば倍の16団体という計算になりますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今考えておりますルールでいけば、そういう事ではありますが、16団体をプレゼンするというのは、物理的に無理がありますので、そのあたりは委員長・副委員長とご相談させていただきながら、結果で考えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>要するに、数があまりにも多くなる時には、例外的な対応も有りうるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。そうです。</p>
<p>前田 副委員長</p>	<p>それは、大体10団体を越えたらくらいの感覚ですか。例1であっても、70万と10万であと二つくっつけましょうということで、そこに例えば金銭的に50万のものが二つとか、いろんなケースがありますよね。大体6団体くらいをめどにとしておいて、事務局と委員長と審査の都合を考えて、決めていただくといいかなと思います。倍の数の団体と決めてしまうという言い方は、あまりよろしくないような気がするのですが。</p>

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

事務局	<p>今回は、総額が80万円程度という事もあり、8団体の倍の16団体という想定をしておりませんでした。平成24年度においては8団体程度で、副委員長の言われたように、2倍という言い方ではない方がいいと思います。</p>
前田副委員長	<p>数字を明確には出さずにおいた方が、この場合はいいのではないのでしょうか。</p>
明石委員長	<p>副委員長がおっしゃるように、とにかくいくら多くても10団体くらいに留めておかないと、きちんとしたプレゼンが成り立たないと思います。時間的な制約がありますから、2倍だととても多い数になったりして收拾がつかなくなったりしますので、常識的なある程度の数となると多くても10までぐらいだと思われれます。ただ、具体的な数字を表に出してしまうと、身動きが取れなくなったりしますので、一応事務局案に基づき委員長に確認をして、二次進出団体を決めますくらいにしておいたほうが、自由な判断が出来ると思いますので、いいのではないのでしょうか。</p> <p>では、事務局はこの主旨をご理解いただけましたでしょうか。 大体、この2倍というのはどこから出てきたのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、初めての助成となるので、他都市を見てみると大体1団体の助成額が25万円くらいが平均となっています。それで、80万の枠だと4団体ぐらいかないところから8団体くらいが二次に進出すれば、2時間くらいで終わるかなというところで、2倍ということを想定しました。</p>
明石委員長	<p>今回は80万が枠ですから、2倍でもはまるでしょうが、将来的には母数が変わると2倍というのは相当大きくなったりするので、明確に数字は入れないのがいいかと思います。</p> <p>他、何かないでしょうか。 (委員、発言なし)</p> <p>では、よろしければ、次に②助成団体決定方法について③審査の方法についてに進みたいと思います。</p> <p>前回の委員会で審議した内容の振り返りをします。</p> <p>分野指定助成の審査方法について、事務局で2通り（A案・B案）を提示していただきました。A案は、一次審査も二次審査も各項目10点満点でそれぞれ審査するというもの、またB案は、一次審査は二次審査に通過予定団体数の8団体に「○」をつけ、二次審査だけ各項目20点満点で審査をするというものでした。</p> <p>審議する中での委員の皆様の見解としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次審査も二次審査も点数はつけた方がいいが、優・良・可くらいで、点数

	<p>は選択性にした方よい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次審査は直感で、二次審査は点数でつけたほうがよい。 <p>というような意見をいただき、委員会としては、一次審査も二次審査も点数で審査するものの、重み付けを二次審査に置いた案を第3回の委員会で事務局より提案していただくとしていました。</p> <p>また、基準点については、行政が執行する予算なので基準点は必要であるが、高ければよいというものではなく育てるという意味では3割くらいでもよいのでは。という意見もありました。</p> <p>それでは、これらについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「1案」としまして、一次審査と二次審査の点数を合算しない方法を提示しています。この場合、二次審査の点数だけで助成団体が決定することになります。</p> <p>次に、「2案」として一次審査と二次審査を合算する方法です。</p> <p>この2通りの案を提案いたします。</p> <p>次に、配点についてですが、分野指定助成の一次審査は各項目3点満点とし、分野指定助成の二次審査、スタートアップ助成、平成25年度からになります。団体応援助成については5点満点としました。それぞれの点数の意味ですが、それぞれ2通り(A案・B案)を提案しています。</p> <p>次に基準点ですが、このように考えております。</p> <p>一次審査も二次審査も地域の課題・特性という熊本らしさの部分を2倍の2点として、49点が基準点と考えております。一次審査は、126点に対して49点ですので、38.8%、二次審査は210点に対して49点ですので、23.3%となります。</p> <p>次に、P11ですが、スタートアップ助成です。</p> <p>平成24年度以降共通となりますが、書類審査のみで、各項目の配点は5点満点となり、審査の方法は分野指定助成の一次審査の方法と同じです。地域課題・特性(熊本らしさ)の項目は、2倍の配点となります。</p> <p>書類審査は、分野指定助成の一次審査と同じタイミングで審査していただき、事務局で集計をします。その後、分野指定助成の二次審査の際に最終決定をお願いしたいと思います。委員の皆様の高合計点の高い団体から順に助成枠内に収まる数の団体が助成を受けることができます。</p> <p>平成24年度の助成枠は20万円程度です。</p> <p>次に団体応援助成です。平成24年度以降共通と記載していますが、団体応援助成は平成25年度以降の助成となりますので、今年度はございません。</p> <p>書類審査のみで、各項目の配点は5点満点となり、審査の方法は分野指定助成の一次審査の方法と同じです。地域課題・特性(熊本らしさ)の項目は、2倍の配点と</p>

	<p>なります。</p> <p>書類審査は、分野指定助成の一次審査と同じタイミングで審査していただき、事務局で集計をします。その後、分野指定助成の二次審査の際に最終決定をお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様の合計点の高い団体から上位として、助成の加算額の割り振りの目安とします。</p> <p>以上でございます。</p>
明石 委員長	<p>これにつきまして、委員の皆さまのご意見をお願いいたします。</p> <p>ポイントは1案、2案の一次審査、二次審査を合算にするのか、二次審査だけで最終的に判断するののかというのが、違いであります。この点につきまして、なにかご意見はありませんでしょうか。</p>
前田 副委員長	<p>一次審査と二次審査の点数を合算するかということですが、一次審査の点数しだいではないかと思えます。あまり差が出ないのではないかと思えます。0点を付けないのであれば、0点の場合は0点、1点、2点という3段階でしょうか。</p>
事務局	<p>事務局案としましては、0点というのは設けないとしたいと考えておりますが、0点をどうするかによっても、違ってくるかと思えます。</p>
前田 副委員長	<p>0点、1点、2点という3段階でしょうか。1点、2点、3点ということは、同じことですね。あまり差が付かないと思えます。二次審査で話を聞いてみたら、過剰評価をしていたというような違う印象はあるかと思えますが、一次審査を通過してということは、スタートラインは一緒だということで、二次審査だけで判断してもいいのではないかと、個人的には考えますが、いかがでしょうか。</p>
明石 委員長	<p>二次審査だけで判断をした方がいいのではないかとご意見ですが、いかがでしょうか。</p>
宮本 委員	<p>直接お話しを伺った方がいいかと思えます。逆に伝えることが難しい団体さんもおいらっしゃるかとは思いますが、最終的には気持ちを受け止められればいいと思うので、二次審査を重視して判断していいと思えます。</p>
水野 委員	<p>会って決めるということで、あくまでも二次審査だけとして、一次審査は二次審査進出を決めるだけにしているのではないのでしょうか。書類を作るのがうまい団体、というのもあると思えます。でも、最終的には心に響いてくる団体に、助成金を渡したいと思えます。熊本らしさの2倍というの、書類選考よりは二次審査のアピール具合を重視してもいいのではないかとと思えます。</p>

明石 委員長	木下委員は、何かございませんでしょうか。
木下 委員	今話を聞いていて、そのように二次を重視するという対応としていただけるのはありがたいと思います。そういう意味では、書類の作り方がうまいというよりも、気持ちをアピールしたものを、熊本らしさとしてみていただくとありがたいと思います。
明石 委員	他、ご意見はよろしいでしょうか。皆さま方のご意見を総合しますと、1案の二次審査の結果で助成団体を決めるということのようです。一次審査は、あくまでも二次審査のスタートラインに並ぶための判断であり、実際の審査は会って話を聞いて判断をするということで、二次審査の結果を重視するという1案でどうかということなのです。確かに、書類の作成がとてもうまくて、しかし話を聞いてみるとそこまでではないというようなこともあるようです。そういうことから、二次審査の結果を重視し、あえて一次審査の点数を反映するのではなく、あくまでも二次審査の結果で判断するという1案でいいでしょうか。 平塚委員、いかがでしょうか。
平塚 委員	前は、そのあたり少し違っていたかと思うのですが。その為に、一次審査の点数を下げたと思いますが、皆さまがそれでよろしければいいと思います。
明石 委員長	では、前回丸だけ付ける一次審査の方法ではなく、みんなある程度基準を揃えるように点数をつけようということだったかと思いますが、一次審査に点数をつけるというのは、二次審査進出団体を決めるための予備的な審査であるという位置付けにして、あくまでも助成の対象とするかどうかという判断は、二次審査が本番だということかと思いますが、そのように整理して1案で行きたいということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (委員、了承) それでは、配点につきまして、A、Bそれぞれございますが、どちらを使うほうがわかりやすいのかということでもあります。これにつきましても、委員の皆さまよりご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
前田 副委員長	まず、一次審査からいくと、0点を付けるのであればBだと思いますが、0点がないのであれば、よくても悪くても1点はもらえるということですので、それであれば一次審査はAかなと思います。0点を用いても1点から始めるにしても、要するに“ふつう”“よい”“とてもよい”というのに1, 2, 3と付けるのであれば、基礎点は最低でも6点はあるわけですから、満点18点のうちの6点は基礎点であるので、残りの12点で競うわけです。1点でも“よい”があれば、通過したということですから、その12点のうちの1点でもあれば、通しましょうという甘い基準で、なるべくみんな通しましょうということでしょう。それであれ

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>ば1, 2, 3点でいいのではないのでしょうか。同じように言えば、二次審査の場合もAの場合は“わるい”という方向の基準が二つあり、それに1点と2点を付けるというのは抵抗があるので、強いて言えばBの“わるい”にも1点はいれましょう、そして“ふつう”からは加点していきましようというBの方がいいと思います。ただ、通常は“よい”と“ややよい”が逆転で、“ふつう”“ややよい”“とてもよい”という順番だと思います。“ややよい”は“よい”よりもやや劣るというのが一般的だろうと思います。要は、一次審査はA, 二次審査はBでそれぞれ表のように配点して、一つでも“ふつう”とか“よい”があればいいという感じですね。二次審査の場合は、49点取ればいいということですね。採点甘めでいきましようということであれば、これでいいのではないのでしょうか。</p>
明石委員長	<p>皆さま、いかがでしょうか。 水野委員、なにかありませんでしょうか。</p>
水野委員	<p>“わるい”という言葉は、どうにも抵抗があります。小学校の通知表でも1は“がんばろう”なんですよね。1が、“がんばろう”2が“もうちょっと”3が“ふつう”で4が“いいぞ”5が“すばらしい”のような、応募してくれたことに頑張ったねで1点でいいのかなと、個人的には思います。確かに、“よい”と“ややよい”は逆ですね。</p>
明石委員長	<p>他に、宮本委員いかがでしょうか。</p>
宮本委員	<p>今の、“よい”と“ややよい”が逆というのは、勉強になりました。確かに、逆だと思います。</p>
明石委員長	<p>木下委員は、いかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>確かに、“がんばろう”の方が、また次回もがんばろうという気持ちになりますので、これでお願ひしたいと思います。</p>
明石委員長	<p>事務局にお尋ねですが、この基準にする言葉については審査する団体に対しては出るのでしょうか。出ないのであれば、“わるい”であってもいいのではないかと思います。であれば、水野委員いかがでしょうか。自分たちが判断する際の基準としての目安ということですが。</p>
水野委員	<p>そうですね。自分たちが点数を付けるときに“わるい”という感覚で付けるよりは“もっと頑張ったらいいにな”というのに1点を付ける方が、これは問題ありというようなものに1点ではなく、頑張っしてほしいなという感覚でいくと、1点が付けやすいなと思います。</p>
明石委員長	<p>これは、1に充てる言葉として委員の皆さまが“がんばろう”とか“がんばったね”という方が付けやすいということであれば、そのように変えていただけたら</p>

	<p>と思います。</p> <p>あと、二次審査の“ふつう”“ややよい”というのは付け難いです。やはり、“ふつう”が真ん中でそれから“よい”“とてもよい”それと“ややわるい”“わるい”という並べ方がふつうだと思うので、三つともよいというのが付くのはおかしいですよ。最初からよいというのを付けましょうということになってしまうので、Aのほうが付けやすいのではないかと思います。Bの書き方だと、点数を付けるのに苦勞をするかと思っています。一次審査の方も、二次審査進出団体を決めるだけに使うので、A・Bどちらでもいいとは思いますが、委員の方々がわるいとは付けにくいというのもわかるかと思っています。そのあたりは、言葉を選んでいただけたらいいかと思っています。</p> <p>では、二次審査はどちらかというとなAの方が、わるいをがんばろうに変えるとしても、BよりはAの方が、並び方は自然かと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p> <p>では、二次審査はAでいきたいと思っています。</p> <p>一次審査は、A、Bいずれがいいでしょうか。副委員長は、Bと言われたのでしたでしょうか。</p>
<p>前田 副委員長</p>	<p>私は、一次をA、二次をBかなと思ったのですが。要は、基本的な考え方として事務局案は限定主義ではなくて、加点主義というのがはっきりしているので、二次審査のBはいいところが3つ、ふつうもいれたら4つもあるので、とにかく加点主義という気持ちなんですよ。本来“わるい”は減点するはずなんですけど、点数はマイナスであっても一つの物差しのなかで上下するだけなので、加点主義で言うならば二次審査はB、一次審査はAかと思っています。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>先ほど、皆さま方のご意見のなかで、二次審査のBは“いい”という方向に振れているものが4つもあるので、むしろAではないかという意見があったのですが、それは副委員長、いかがでしょう。</p>
<p>前田 副委員長</p>	<p>確かに、“いい”というのが4つもあると迷いますね。</p>
<p>水野 委員</p>	<p>通知表の5段階に慣れ親しんでいるので、その感覚がすんなり入っていきますので、3を“ふつう”という基準としていただいた方が、採点しやすいかなと思うのはあります。</p>
<p>宮本 委員</p>	<p>私も、その方が採点しやすいというのと、それと確認ですが、採点する時は自分の感覚でいいんですよ。</p>

木下委員	そう言われれば、Aの方がいいと思います。5段階らしい言葉にあっていると、思います。
明石委員長	皆さま方が言われているのは、3が大体平均の“ふつう”で、少し頑張ってるなというのが4で、さらによければ5ということですね。他と見比べて、ちょっと落ちるかなというのが2で、だいぶ落ちるかなというのが1という方が、感覚的に付けやすいのではないかとありますが、そういうことであれば二次審査はAの基準でよろしいでしょうか。 一次審査の基準は、副委員長がおっしゃる通り、点数を付けていって二次審査へ進出する団体を決めるためのものですから、これはA案の1. 2. 3の単純に“ふつう”“よい”“とてもよい”という3つのランクでいくのがわかりやすいのか、それとも2が“ふつう”でマイナスの方に振れば1、プラスの方に振れば3という二次審査と同じような考え方がいいのか、どちらでしょうか。 水野委員、ご意見をお聞かせください。
水野委員	通常生活している中での感覚でいくと、一次審査の方もBの2を“ふつう”にしてもらった方が、審査しやすいかなと思うのですが。採点する中で、“ふつう”がいっぱい出てくるのでしょうか。そうすると、高得点がたくさんになってしまうのかなと思うのですが。書類選考で選ぶのであれば、ここを上げたいぞというところで点数の差がついて、持ち上げていくというようになっていくと思うので、そうすると副委員長が言われているA案の方がいいのかなと思います。
明石委員長	宮本委員は、いかがでしょうか。
宮本委員	私も同じ意見で、A案でいいのではないかと思います。
明石委員長	木下委員は、いかがでしょうか。
木下委員	私も同じ意見です。
明石委員長	これは、先ほど副委員長が言われたように、少なくとも応募していただいたところには1のふつうをあげて二次に進出してもらおう。ちょっと見どころがあるなというのに加点しようという考え方からいくと、Aが付けやすいのかなと思いますので、一次審査についてはAの1が“ふつう”でなにも印象が残らなければ、すべてこの1がつくということで、とてもいい印象が付けば2でさらに良ければ3になるということで整理をしたいと思います。二次審査の方は、プレゼンを聞いてとにかくお話を聞いて、特に目立った印象が無ければ、真ん中の3を付け、これはなかなかいいぞというのが4で、大変良いと目からうろこですよというようなのがあれば、5になるということです。そして書類では結構良かったけれど、

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>二次では良くなかったということであれば2、もっとよくない場合は1ということになります。どちらかというAの系列を持ってきた方がいいというご意見ですので、それで進めさせていただきます。ただし、この”わるい“という表現を違うものに変えていただきたいと思います。</p> <p>次に、基準点についてであります。この基準点の考え方について皆さまのご意見をお願いいたします。そんなに基準点を高くしてハードルをあげようということではありませんが、一応基準点に満たない場合は採択をしないという意味の基準点であります。これについて、ご意見をお願いいたします。</p>
平塚委員	<p>一次審査はこれでいいと思いますが、二次審査が5段階評価で0点を付けないので、最低42点は入る訳です。それと、皆さんがどこかで1点でも付けられればいいというのでよいのだろうかと思います。もう少し、2が二つくらいないとだめだという56点くらいがいいのではないかなと思うのですが。</p>
明石委員長	<p>一次審査は二次審査へ進出するためのチェックポイントなので、ここは通過しやすくする。しかし、二次審査はお金を伴う、助成をするかしないかの話なのであるが、この条件だと基準点を満たしやすいくであろうということです。これに対してご意見がありましたら、よろしくご意見いたします。</p> <p>この点について、副委員長から何かご意見は無いでしょうか。</p>
前田副委員長	<p>やっぱり、二次審査の基準点の23.3%というのは、甘いかなと思います。これだったら、審査もしなくていいんじゃないという感じがします。50%を超えるくらいの基準点にしたい。せめて、一次審査の割合よりも高くするべきかと思います。この基準点はやさしいかな、甘すぎるかなと思います。</p>
水野委員	<p>二次審査で採用しているA案は3がふつうなので、せめてふつうは欲しいかなと。オール3の点数を越えてくれるといいのかなと思います。</p>
宮本委員	<p>私も同じ意見で、ふつうより上であって欲しいというのが希望ですが、それが無理ならせめてふつうが最低ラインとして欲しいと思います。ボランティアでふつうというのは、むずかしいとは思いますが。</p>
木下委員	<p>ふつうというのが標準ですので、それ以上に審査する場合は点数はみたいとは思いますが。</p>
明石委員長	<p>かなり方向性が、見えてきたようです。ふつうである3点を基準点とした場合、何点になりますか。</p>
事務局	<p>各項目3点ということだと、18点が基準点となり60%ということになります。</p>
明石委員長	<p>皆さまのご意見でいきますと、大体6割くらいが基準点ということになります。ふつう審査する場合、3を付けますから6割を割り込むものを採択するのはどうかと思いますので、126/210の60%を基準点とするというのでよろしいでしょうか。事務局はいかがでしょうか。</p>

事務局	出来るだけ多くの団体さんが、多くのいい事業を出して基準点は越していただきたいとは思いますが。
前田副委員長	点数で言えば、一人15点で30点満点の15点を付ければいいわけです。要は、育てるということ、どう考えるかという話です。とにかく、申請してきた団体には、とりあえずあげられるようにしておきましょうという考え方でいくのか、書類も書けない、プレゼンも出来ないような団体へは、人様の大切なお金をあげるわけにはいかないといって、バシバシしごくことが育てることになるのか。私個人的には自分のお金はそういったところには出さないし、人様のお金を使うならなおさら厳しくいきたいというのが、私の育てるという意味です。いや、そんな次元じゃないというのなら、それはそういう方向で合意して暖かく見守ってあげたいと思います。採択されるところがないと、カッコいい話じゃないと個人的には思います。50%くらいは、妥当かなと思います。あまりにも、箸にも棒にもかからないというのは、出直しという厳しさもあっていいのかなとは思いますが。それくらいは、確認しておいて、基本は甘くしてあげましょうという感じでしょうか。制度としては、もしそういう前提であるならば、書類の書き方とかプレゼンのやり方を、儀式的にやるだけではなくて、ここはこうでしたよとかアドバイスを育てるという仕組みを伴ったものであればいいと思います。ほんとに徹底的に育てる仕組みを持ったうえならいいと思います。
明石委員長	基本的には、こういう基金というのは寄附をいただいた方のお金を、有益な活動への助成の原資として使うという話ですから、そのあたりはシビアな視線も要ると思います。それが寄附をしていただく個人や団体の意向に叶うことでもありませんし、なんでもかんでも出せば通るという形は決して寄附者も望んではおられないと思いますので、やはり育てるという意味はかなり厳しく、要するにまともな書類も書けない、プレゼンも出来ないような団体も基準点は満たすというよりは、かなり厳しい扱いをした方がいいのではないかというのが、副委員長のご主旨だと思います。それはまさに、おっしゃる通りだと思いますが、直結的に皆様方のご意向を確認したいのですが、とりあえず60%は少しこの制度の運用の現段階では厳しいと思われるので、50%あたりを基準点するというのでいかがでしょうか。 副委員長、いかがでしょうか。
前田副委員長	50の意味とか、蓋を開けてみないとどうなるのか、わからないところはあるのですが、半分以下はゆずりたくないというところですね。
明石委員長	50が最低限、半分も取れないようでは、先行きほんとに育つんだらうかという心配もありますので、とりあえず基準点としては105点として用いるというこ

	<p>とを確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
宮本委員	<p>50でいいと思うんですけども、一次審査で1点がふつうですので、二次でお話しを聞いて一次と同じでふつうだと思えば、二次のふつうは3点なので、そこで3点は入るわけですね。なので、ふつうになってもふつうなんですよ。話を聞いて少し違うと思ったら下がるでしょうが、ふつうが3点でそれがふつうですから、それくらいは当たり前ではないでしょうか。</p> <p>基準点は、50%でいいと思います。</p>
明石委員長	<p>では、基準点はこの50%でよろしいでしょうか。特段、問題はないでしょうか。 (委員、了承)</p> <p>では、一次審査の基準点についてはご提案通り、二次審査の基準点については105点の50%ということで、進めさせていただきます。なかなか、点数の付け方は難しいですが、実際やってみないとわからないとは思いますが、よろしくお願いたします。</p> <p>議題4 寄附金の取扱いについて</p> <p>続きまして、P12寄附金の取扱いについてです。 寄附の種類としましては、記載のとおりですので、(3)検討事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、(3)検討事項について、ご説明します。</p> <p>① 一般寄附の充当ルールですが、一般寄附を当てる事業としましては、スタートアップ助成、分野指定助成のその他の枠や寄附額の少ない分野、団体応援助成の加算枠ということになります。どのように配分するかについては、年度ごとの寄附の状況もあるため、年度ごとに事務局で案をお示しいたしまして、委員会で決定していただきたいと考えています。</p> <p>次に② 分野指定寄附のうち10%をスタートアップ助成の財源としたいと考えています。これは、くまもと・わくわく基金の目玉でもあるスタートアップ助成の財源を確保する必要があると考えるからです。</p> <p>③と④について併せて説明させていただきます。</p> <p>第2回の委員会で説明しました内容は、団体応援助成についても、同じように10%をスタートアップ助成の財源に充てることとし、団体応援寄附の持越しについて限度をもたせないとしておりました。</p> <p>団体応援寄附については、ひも付きと疑念されるため先日、税務署に確認をいたしましたところ、持越し限度を持たせないとした場合10%を差し引いたとしても90%が必ず団体に助成されるためひも付きにあたる可能性がある。との回答だったため、</p>

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>持ち越しについては限度を持たせることとし、国税庁がすでにひも付きにはあたらないと回答している静岡県の基金に習い、助成できる年度は2ヵ年度としたいと思います。</p> <p>資料には、寄附があった日の属する年度から起算して3年目の年度までとする。としておりましたが、これでいきますと、平成25年3月に寄附があった場合、平成26年度までの助成が対象となります。しかしながら、平成25年度の助成事業は、平成24年10月までの寄附を想定しているため、それ以降の寄附を財源とした助成事業の応募ができるのは、平成26年度からになります。よって、助成の応募ができるのは1年度だけということになります。</p> <p>したがって、寄附があった日の属する年度から次の年度から、助成応募できる年数は2ヵ年度としたいと思います。</p> <p>また、このように団体応援助成には制限がついたうえ、更に10%も差し引く必要もないと整理し、団体応援寄附から10%を差し引く提案については取り下げたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、今のご説明に対してご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。</p>
<p>平塚 委員</p>	<p>ひも付き寄附の考え方ですが、ひも付きだと企業さんは税金が課税されるんですよ、寄附とみなさいので。それと、暦年でしょう。税務署の課税は。こちらは、10月までというところですので、そのあたりの整合性を取っておいたほうがいいのではないのでしょうか。例えば、ひも付きとみなされないためには、2年間ですよというのを説明して、11月、12月の寄附は年明けからお願いしますと言った方が、企業にとってもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成24年10月までの寄附があった場合は25年度の助成ができますので、25年、26年の助成事業に申請することができますが、25年の3月に寄附があった場合には、市の都合により26年度の事業からしか、申請することができません。それで26年度、27年度の2か年間の助成事業に申請することができるよというルール化をさせていただきたいと思います。</p>
<p>平塚 委員</p>	<p>同じことですね。25年、26年の2年間にするか26年、27年にするかということですね。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>他、よろしいでしょうか。</p> <p>では、今ご説明いただきました一般寄附の充当ルールはこの通りでよろしいでしょうか。</p>

	<p>(委員、了承)</p> <p>それから、分野指定寄附の10%についてもよろしいでしょうか。</p> <p>また、団体応援寄附の10%については、取り下げたいということですが、これもよろしいでしょうか。</p> <p>団体寄附の持越しルールですが、これは税務当局との話のなかで、この資料にありますような扱いにするということですが、これもお認めいただけますでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議題5 冠寄附の運用について</p> <p>続きまして、P13冠寄附の運用についてです。冠寄附の運用については、(1)～(5)までまとめて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>冠寄附の運用についてご説明します。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>まず、冠基金のネーミングについてですが、</p> <p>①寄附者からネーミング案の提示があった日の直近の運営委員会において審議を行わせていただきたいと思いますと考えています。</p> <p>② 基本的には寄附者の以降を尊重することとし、次の</p> <p>ア「公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの」</p> <p>イ「政治性、宗教性のあるものや反社会的勢力を連想させるものなど」について該当しないことを審議いただきます。</p> <p>2 審査基準についてですが、ネーミング審査基準としては設定しませんが、熊本市広告事業実施要綱および掲載基準を参考とし、運営委員会において個別に審議をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>では、資料1のP13に戻ってください。</p> <p>(2) 設定期間ですが、100万円の冠寄附の場合、助成期間は、最大2年とし、1年間で全額助成とするのか、2年間で分けて助成するのを選択できるものとしません。</p> <p>(3) 助成種別の希望ですが、冠寄附においても原則として分野指定寄附と同様に10%をスタートアップ助成の財源にあてることとし、冠寄附者へ協力を依頼すること</p>

とします。

助成種別については、分野指定助成の6分野とスタートアップ助成の7種類から希望できるものとします。

基金の枠としましては、100万円の場合10万円を差し引き、残りの90万円となります。

1年間で助成する場合のイメージについて説明します。

90万円を1本で助成するパターンと、45万円程度ずつで2本助成するパターンが考えられます。

例えば、1本のパターンでいうとまちづくりに90万円の助成、2本パターンでいうと分野の保健・医療・福祉に50万円と環境保全に40万円というようなイメージです。

2年間で助成する場合のイメージですが、1年目は50万円を分野の環境保全に、2年目は40万円スタートアップ助成にというようなイメージになります。

次に、(4)冠基金の期間終了後の残額の取扱いについてですが、先ほど説明しましたように、1年間又は2年間で助成を行うと選択をしていただきますが、その期間が終了した後の残額の処理の説明です。

冠基金で分野指定助成やスタートアップ助成などを設定していただき、助成を行いますが、助成が終了した後の冠基金の残額については、冠を外し、当初選択された助成枠に積み立てることとし、次年度以降の助成にあてることとします。

また、その際の配慮として、次年度以降の募集案内の際「助成枠〇〇円には冠基金〇〇円が入っています。」の告知を行いたいと考えています。

冠基金での助成の場合、一次審査の集計時において、寄附者の意見をいただく場を設けたいと考えています。企業の使命と全く異なる、または反するような取り組みの事業があっても、それは企業イメージに沿わないため採択されないことも考えられます。

(5)寄附金付自動販売機の設置による寄附金の取扱いについてですが、資料3をご覧ください。

寄附金付自動販売機の制度についても開始いたしましたので、ご説明します。

周知については、基金のホームページが中心になっていますが、駐車場や清掃関係の組合などには総会の席で説明をさせていただいております。

設置の申出としては、提供事業者による営業と設置希望者からの申出になります。提供事業者とは、資料3の4.提供事業者に記載しているように、現在のところ2社になります。

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>具体的には、市との覚書に基づき、商品の補充はもとより売上の寄附相当額を預かり、市への報告・寄附の納付業務を行っていただくベンダーです。今後増えていくことが想定されます。</p> <p>また、設置することを決めた場合は、設置者と提供事業者の間で契約書を取り交わし寄附額の取り決めを行っていただきます。契約が締結しましたら、市から自動販売機への貼付物としてポスターを交付いたします。基本的には、資料3の図の左側のA3サイズのポスターを貼付いただきますが、自動販売機の広告サイズにより対応できない場合は、右のシールを貼付いただきます。</p> <p>寄附金の納入は、毎年前年10月～3月までの分を4月に、4月～9月分までを10月に納入いただきます。</p> <p>この4月と10月の寄附額を合算し100万円を超えた場合は、冠寄附を選ぶことができることとします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>冠寄附の運用についてということで、ご説明いただいたところですが、この件につきましてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
<p>平塚 委員</p>	<p>資料1の13ページの(2)の設定期間は、100万円というのは100万円以上と読むのですか。100万を超えた場合というのは、1,000,001円からということですねよね。ここは、きちんと揃えておいた方がいいのではないのでしょうか。100万円以上というのは、100万円を含むということですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたしました。100万円以上といういうことで、取り扱いをさせていただきます。</p>
<p>明石 委員長</p>	<p>他、委員の皆さま方よろしいでしょうか。 (委員、了承)</p> <p>ネーミング審査、冠基金の設定期間、助成種別のスタートアップ助成へ10%、分野6種類とスタートアップの選択、冠基金期間終了後の残額の扱い、寄附金付自動販売機の冠の設定、以上についての説明がありましたが、これらのご説明通り扱わせていただいでよろしいでしょうか。 (委員、了承)</p> <p>では、ご説明の通り取り扱わせていただきます。</p> <p>それでは、続けてP14の冠寄附と冠寄附以外の寄附との助成の整理について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>これまで、分野指定寄附や一般寄附があった場合についての取り決めを行ってまいりました。例えば、環境保全の分野に寄附があった場合は、環境保全で助成事業を募集し助成を行うこととしていますが、この項でご説明しますのは、通常の方野指定寄附があった分野にも冠寄附があった場合について、どのように取り扱うのかについて、事務局案を提示し、審議をいただきたいと思ひます。</p> <p>下の表をご覧ください。分野は、保健・医療・福祉からその他まで6種類ありますので、わかりやすくするため、上から分野1、分野2としています。</p> <p>A案について説明します。</p> <p>①冠寄附で助成を行う分野には、分野指定助成枠を設けず寄附は翌年度に繰り越す。下の表で説明します。分野1をご覧ください。</p> <p>分野1に平成24年度に冠寄附が100万円あった場合、先ほどのルールで100万円のうち10%にあたる10万円についてはスタートアップ助成へ積み立てるものとします。ただし、これは寄附者にご協力を依頼するものですので、必ずしもそうしていただくものとは考えておりません。</p> <p>そうしますとA案の平成25年度助成額にありますように、分野1の冠基金としては90万円の助成枠となります。また、平成24年度に分野1に分野指定寄附として20万円寄附があった場合、10%の2万円はスタートアップ助成の財源となり、残りの18万円については、平成26年度に繰越となります。</p> <p>また、分野2は、冠寄附はなく、分野指定寄附の30万円だけとなっています。そのため、ルールとして3万円をスタートアップへ、残りの27万円を平成25年度の助成事業として助成することになります。</p> <p>A案のメリットとしては、審査する側も応募する側もわかりやすい。デメリットとしては、冠寄附者以外の寄附が翌々年度の助成となってしまう。冠寄附を設定した分野については分野指定枠の助成がない。また、冠寄附者の意向に沿わない団体への助成ができないことが考えられます。</p> <p>次にB案を説明します。</p> <p>②募集は、1分野1本とするが、助成は1分野2本（基金枠・分枠）とします。下の表の方野1でご説明します。分野1には、平成24年度に冠寄附が100万円あっており、ルールにそって、平成25年度の助成はB案にありますように90万円となります。また、分野1には、分野指定助成も20万円あつているため、18万円が分野指定助成枠となります。したがって、分野1の助成事業募集としては、90万円と18万円を足して108万円で募集を行い、助成の審査を行います。助成額決定の際に、寄附者の意向も反映させ、冠基金からの助成であるのか、通常の方野指定</p>
-----	---

	<p>助成枠による助成であるのかを決定します。</p> <p>B案のメリットとしましては、冠寄附者の寄付が翌年度に助成できることと、冠寄附者の意向に沿わない事業についても助成できる。ことです。</p> <p>デメリットとしては、冠寄附者の告知がわかりにくい。冠寄附による助成なのか、通常の分野助成なのか、どのように決定されたのが不明瞭。ということです。</p> <p>以上でございます。</p>
明石委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この表を見ましてもわかりにくいと思いますが、委員の皆さまのご意見をお願いいたします。</p> <p>事務局としては、考え方は基本的にはこの二つということですよ。</p> <p>これ以外は、無いという事ですか。</p>
事務局	<p>もう一つ考えていたのが、冠寄附と同じ分野1で冠寄附90万、分野指定18万というような募集も助成の決定も別にするというのを考えておりましたが、こうなると最大で14の審査をしなくてはならなくなるので、それはさすがに無理があるかということで、外させていただきました。</p>
明石委員長	<p>皆さま、このAかBかを決めないといけないということですが、なにかご意見ございませんでしょうか。</p> <p>副委員長、どうでしょうか。</p>
前田副委員長	<p>何度見ても、この考え方が頭に入りません。皆さま、解られましたでしょうか。</p> <p>例えば、これは7回審査するというのでしょうか。よくわからないのですが。</p> <p>ポイントは、二つの種類の寄附があった時に、翌年にまわすと精査しやすいというところから、もうすでにわかりません。よって、なんとも判断できません。</p>
明石委員長	<p>事務局としては、これは今回決定しないといけないのでしょうか。それとも、次回への持越しは可能でしょうか。</p>
平塚委員	<p>もう募集を始めるので、決めないといけないでしょう。</p> <p>分野1と2のところを見ていただくとわかると思うのですが、冠による寄附がある場合と、冠による寄附が無い場合とで、取り扱いを変えております。</p> <p>例えば、二ついっぺんにすると審査が混雑するからというようなデメリットをみまして、下を見ていただくと30万円の寄附があった場合、10%の3万円を差し引いた27万円は25年度助成として、繰り越さないということにしております。</p> <p>あくまでも混雑を避けるためです。冠寄附と一緒に場合になると、ここに記載し</p>

第3基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>ているようなデメリットがあるため、これを避けるために分野1では26年度に繰り越すというA案ということです。ですから、冠寄附が無ければ25年度に出していいのだけど、冠寄附があったからあえて26年度に繰り越すというのが、分野1ということです。ごっちゃにしていいなら、B案の方が事務局としてもやりやすい。そうなった場合、冠寄附者の主旨を損ないかねないので、A案を作ったということでしょう。</p>
明石委員長	<p>解説、ありがとうございます。 そういうことからいくと、どちらかというとB案でいきたいということですか。</p>
事務局	<p>事務的には、A案がいいのですが、A案でいってしまうと冠寄附者の意に沿わない団体は外れてしまうことが想定されるため、B案を提示しました。今年度2事業者さんから寄附をいただいておりますので、25年度の助成事業には出てまいります。</p>
明石委員長	<p>委員の皆さま、いかがでしょうか。</p>
水野委員	<p>分野1のところ、冠と分野指定がそれぞれあった場合に、冠は25年度に分野指定は26年度にと、分けてということですが、また平成25年度に冠がやってきたら、また冠と分野でバッティングするということではないでしょうか。全部バラバラにして審査をするか、重なって分けるかということですよ。</p>
平塚委員	<p>B案の方が、楽ではないですか。翌年度にまた冠がくるかもしれないのだから、そのときにはまたバラバラにしないといけなくなると、かえって大変ではないですか。</p>
水野委員	<p>冠寄附で2年間選択できるとあったので、例えば分野1で100万寄附した方が、分野1で2年間助成すると選択したとすると、今年分野指定に寄附した方の寄附は、27年に助成されるということになると、複雑な感じですね。</p>
事務局	<p>事務局をさせていただきます、NPOくまもとの代表の上土井でございます。 例えば分野1の場合に20万寄附が来た場合、120万の寄附があります。その10%をスタートアップに回して、108万円が分野1の寄附額となります。この108万を、そのまんま1年度でいくのか、ばらすのかというのが一つの問題です。それがなぜかという、冠寄附の場合、たとえばA企業から100万いただいている90万まるまるあったところに、分野指定の寄附を他の方が20万されたうちの18万が、A企業の基金の中に入ってしまったら108万がA企業基金になるのか、それとも90万と18万の個別に出していくのかという問題になっていくと思います。逆に冠寄附の心配は、寄附者の意図としないものに助成はしたくないというところは、最後のところだと思いますが、まず入り口のところで</p>

	寄附者の気持ちを反映したときに、それをどう反映させていくかということだと思います。そのために、冠寄附ではなく寄附をされた場合、そのお金をどのように取り扱うのかをご協議いただきたいということです。
前田 副委員長	現実的には、例えばA企業の100万の寄附があつて10万はスタートアップにまわして90万あつたとして、複雑なのは2か年選択出来るということと、要は冠寄附が前年度に金額が決まっている訳ですから、90万円申請ができますよと告知をして、たくさんお金がほしいという団体はそちらに手を挙げて、ただし何か事業をする場合には、A企業からの寄附を受けてますという冠をつけてイベントをしてくださいというお願いをして、この名前を使って応募してくださいと言わないといけないということですね。それでもいいという団体が助成の枠以上にいた場合にどうするかということと、逆にA企業なんて嫌よと誰もその冠をしたくないという場合には、そのお金は行き場の無いお金になってしまうし、なんとも想定が出来ないですね。A企業の名前を付けた90万円ありますよと応募しないと、分野1に手を挙げて実はA企業の名前使ってくださいと助成するものではないと思います。何が起こるかわからないとしか言えないし、複雑で難しいですね。
水野 委員	応募する段階で分野1のA企業基金に私は応募します、分野1の分野指定の18万円に対して応募しますという感覚になりますよね。
前田 副委員長	額は前年度の寄附で決まったお金で募集するわけですから、お金に色は付いてますよね。その額内で応募するわけだから、やっぱりA企業分が90万ありますよと伝えてということですね。
水野 委員	たとえば、A案であれば、それぞれ意向に沿うようにということなので、A企業の冠基金が90万で分野1にあつて、その大きな枠に応募したいということは、こっちですよという流れでしょうか。そうでないと、そのA企業の冠というところを、ピックアップ出来ないということですね。
前田 副委員長	さらに複雑なのは、その内容がこの冠にふさわしいかどうかということのも、我われが審査するのでしょうか。そうになると、かなり複雑な気がします。冠は無条件にその名前などによろしくないところが無ければ、その冠を付けて活動していいですよという団体に対して、その中身が基準点を満たしているのであれば、自然と流れていくのでしょうかけれども、建前としては中身はいいけどもA企業の冠にはふさわしくないという審査をする部分が入ってくるのであれば、とても複雑だという気がします。
事務局	補足で、ご説明をさせていただきます。 冠基金の場合、その冠に合っているかどうかという審査は委員さんには必要ではなく、審査基準の5項目について審査していただいて、一次審査の集計の時点で冠寄附をいただいた事業者様にご意向をお聞きしたいと思っております。ですので、委員の

	<p>方々は他と同じように5項目での審査をしていただきたいと思っております。</p>
平塚委員	<p>お話を聞いていると、私としてはB案で募集を分野1については90万の冠と、指定のない18万がありますとして応募したらいいのではないのでしょうか。でないと、25年度に違うところから冠寄附が来た場合、18万繰り越したものを、また先送りするということになるわけです。だからB案にして募集等のやり方を工夫した方がよいと思います。</p>
明石委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、B案でとりあえず進むという方向を考えてはというご提案ですが、これはいろいろ考えてもなかなか案は出ませんが、逆に時間をかけても答えは出ないと思います。それで、平塚委員からご提案のありましたように、進め方としてはこの際B案を採択し、副委員長が懸念されているような告知の仕方とか、寄附者のみなさんの意向とか助成に応募してくるみなさんとのすり合わせをいかにするかということで、とりあえずB案ということによろしいでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p> <p>では、あと具体的にどういう風に募集するか、事務局からありましたように、審査の段階では考えなくてよくて、出口の段階でどうするかという整理をするという話になるかと思しますので、皆さまの同意がいただけたということで、B案でいきたいと思います。</p> <p>では、次にP15の「12 平成25年度以降の分野指定助成の二次審査進出団体の取扱いについて」に進みます。</p> <p>平成24年度のことは、これまで議論を行い、取り扱いについては、ほぼ固まってまいりました。ここからは、平成25年度以降の分野指定助成の二次審査へ進む団体をどのようにして決めるのかについて審議したいと思います。</p> <p>公開プレゼンテーションに費やす時間の制限がある中、全体で何団体実施でき、それぞれの分野で何団体に絞るのか。まだ、寄附額も助成申請数も不明な状況で議論するのは非常に難しいと思いますが、平成25年度以降の分野指定助成の二次審査の絞込みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。</p> <p>二次審査へ進出する団体の絞込みですが、2つの案を提示しております。まず、一つ目が、一次審査の集計結果から、上位団体から順に助成枠を想定し、事務局において少し多めの団体を設定し、委員長に承認いただくもの。</p> <p>次に、二つ目が、一次審査の集計結果から二次審査に進出する団体を決定する委員</p>

	<p>会を設けるもの。 以上でございます。</p>
明 石 委員長	<p>今のご説明にありますように、委員長に一任いただくのか、委員会を設けて決定していただくのか、これにつきまして、委員の皆さまのご意見をお願いいたします。</p>
水 野 委 員	<p>委員長の言われるように、時間的な制約もあるし、委員は一次で審査しているので、ここは委員長に一任でいいのではないのでしょうか。</p>
他の委 員の方	<p>賛成です。 (委員、皆了承)</p>
明 石 委員長	<p>それでは、委員長に一任とさせていただきます。</p> <p>(追加議題) 冠基金のネーミングについて</p> <p>議題にはございませんが、現在すでに冠寄附をいただいております事業者様から冠基金のネーミング案の提出がありました。よって、今回の委員会で審議を行いたいと思います。</p> <p>では、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5をご覧ください。</p> <p>現在、冠寄附ですすでにご寄附いただいている事業者様はコスギ不動産様でございます。</p> <p>コスギ様は、ふたつ案を提示されており、審議結果、両方問題なければ、さらに社内で検討し、ひとつに決定すると聞いております。では、案でございますが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスギスマイル基金 ・コスギスピリッツ基金 <p>以上、2点についての審議をお願いします。</p> <p>また、もう1社、株式会社えがお様もお申出はいただいておりますが、こちらは次回の委員会での審議をお願いしたいと思います。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p>
明 石 委員長	<p>確認ですが、これはここで決めるのではなく、この案が問題ないかどうかを審議し、あくまでも決めるのはコスギさんでされるということでしょうか。</p> <p>(事務局：はい)</p> <p>そういうことですので、委員のみなさまいかがでしょうか。</p>

	<p>では、この二つ委員の皆さまよろしいでしょうか。どちらになっても、お任せしますということで、特に異を唱えることはないと思いますので、どちらでも是ということ、返事をお返ししてもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>議題6 寄附促進のしくみ</p> <p>P15 「13 寄附促進のしくみ」について、検討会議の意見を踏まえ、現在市において実施している制度について、報告をいただき、続けて、P16の事業報告会の実施についても現在での案を報告いただき、その後、委員の皆様方から、新たな案などを含めご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、P15とP16について、併せて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>検討会議の意見を踏まえ、現在市において実施している制度について説明します。</p> <p>(資料を読み上げて説明)</p> <p>続きまして、P16の14 事業報告会の実施について説明します。</p> <p>(資料を読み上げて説明)</p> <p>以上でございます。</p>
明石 委員長	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆さまのご意見をお願いいたします。</p>
水野 委員	<p>今、折角それぞれの市の区（現在：北・南・西）でフェイスブックが立ち上がっているようです。私も、個人的にフェイスブックで「もうすぐ、わくわく基金始まるよ」とアップしておいたら、「それって何？」とリアルタイムに反応があることが多いので、もっとフェイスブックでもっと“いいね！”ボタンが増えるようだったらいいのになと思います。もっと市の区でフェイスブックを活用していただいて、職員さんそれぞれが個人のページにもっとシェアして発信することで、市の職員さん一人一人が広告塔になってやっていると、更に広がっていくのではないのでしょうか。</p> <p>みなさん、広報がしたいと思われる方が多いと思うので、市役所の情報ボード等を、年間何回か利用できるというようなものがあればいいなと思います。</p>
明石 委員長	<p>ありがとうございます。他、何かありますでしょうか。</p> <p>では、無いようですので事務局よりその他として報告などありましたら、お願いします。</p>

事務局	<p>今後のスケジュールですが、資料5をご覧ください。</p> <p>7/18 あいぽーと登録団体及びNPO法人宛に募集案内を送付いたしました。</p> <p>8/3 助成事業説明会を開催し、受付を開始します。</p> <p>8/21 助成事業締め切りです</p> <p>8/24 委員の皆様方に一次審査にかかる書類一式を送付又は持参させていただきます。</p> <p>9/3 委員の皆様方から回答いただく締め切りです。FAXでご回答いただくなど現在検討しています。</p> <p>9/7 分野指定助成の一次審査結果について団体へ通知します。</p> <p>9月下旬に二次審査(公開プレゼンテーション)と審査会の開催を予定しております。スケジュールについては以上でございます。</p>
明石委員長	<p>議題7 次回の開催日程</p> <p>では、第4回の運営委員会の開催日程について、次回は公開プレゼンテーションと事業の選定となります。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>第4回の日程についてご説明いたします。</p> <p>(日程を提案)</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p>
明石委員長	<p>では、事務局より提案のありました、9月24日の午後はいかがでしょうか。</p> <p>(委員、了承)</p> <p>公開プレゼンテーションということで、少し時間が長くなることが想定されます。なお、場所、時間等については事務局より改めて連絡があると思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>最後の、冠寄附と一般の寄附の取り扱いがなかなかむずかしいかと思えます。このあたり、募集の仕方など工夫が必要で、また実際やってみないとわからない事もあるかと思えますので、今日のところは一応B案というところでご承認いただきました。事務局には、ご苦労かとは思いますがよろしくお願いいいたします。</p> <p>それと、冠基金についてもあと一社から、声が掛かっているとのことですし、いろんな寄附促進の活動も行われているということで、寄附が順調に集まるような努力も引き続きよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆さま、長時間に渡りお疲れ様でした。</p> <p>ここで、説明が漏れていたものがございます。</p>

第3 基金運営委員会会議録概要 H24.7.23

	<p>基金の進捗状況ですが、登録団体の申請数は団体で、寄附の申出額を含めると 法人4件、個人3件で合計225万円です。</p> <p>寄附金付自動販売機のお申出を株式会社パースト24様からいただいております。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
--	--